

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

(1) 中心市街地での公開講座等の開催

中心市街地には、シェイプアップマイタウン計画、旧計画、前計画等により、市民文化交流館ホール、市民参画センター、まちなか情報センター、百石町展示館、ヒロスクエア等の公共施設が整備されました。また、民間企業による上土手スクエアの建設等、ホールや展示スペース、会議室を備えた施設が多く整備されたことから、これらの施設を利用した大学の公開講座や講演会、ゼミナール単位での研究・論文発表会が多く開催されています。

その他、百石町展示館では、施設を運営しているNPO法人harappaが弘前大学や百石町商店街と共に指定事業実施委員会をつくり、大学の人材や地元の著名人と連携したコンサートやイベントが実施されています。



(2) 中心商店街等での学生の活動

中心商店街で行われるイベントには、各ブースへの参加やゼミナール単位で研究活動が行われています。百石町で行われる「百石町納涼夜店まつり」には、実行委員会に弘前大学教育学部の学生が参加、イベントでは学生がブースを設ける等、まつりを盛り上げています。また、土手町通りの歩行者天国である「カルチュアロード」では、中心商店街の活性化等をテーマとした市民意識アンケート調査を実施する等、ゼミナール単位での活動が行われています。

平成18年に開催されたイベント、「ジョブ・フレンド・サークルinあおもりーワカモノのカー」は、地域の若者の人間力を高め、就職観を育成することを目的に、弘前大学人文学部の学生が中心となって企画されました。「働く」をテーマに、土手町商店街の菓子店、喫茶店、花屋、アパレルショップ等での職業体験事業を実施したほか、NPO法人harappaをはじめ中心市街地で活動する各種団体と連携したイベントプログラムをまちなか情報センター、上土手スクエア等の施設で行っています。



(3) ファッションをキーワードとした取り組み

平成17年度より弘前商工会議所、県アパレル工業会等で組織する民間団体主導により弘前市民会館で行われている全国高等学校ファッションデザイン選手権大会(ファッション甲子園)は平成27年度で開催11回目となり、全国的なイベントとして

定着しています。

平成26年度には当市内の学校がグランプリを受賞し、当イベントを通じ、最先端のトレンドを全国に発信する力が若者を中心に育まれていることがうかがえます。

また、弘前公園の桜守（樹木医）の制服リニューアルとして、菊池武夫氏と伊勢谷友介氏にデザインを依頼。市民だけではなく日本全国の人を対象としたデザイン投票で決定されました。平成27年度の弘前さくらまつり開会式でお披露目され、ファッションを通し多くの関心を集めることとなり、観光客誘致に繋がるものとなりました。



（４）弘前フィルムコミッション

弘前フィルムコミッションは、当市で行われる映画やテレビドラマ等のロケーション撮影を誘致支援し、映像を通してより多くの人に弘前のいろいろな魅力的な地域性(かお)を発信して地域の活性化につなげていこうと、現在の弘前観光コンベンション協会が平成15年5月に事業化したものです。

津軽藩十万石の城下町の風情や明治大正時代のハイカラな洋館が街のあちこちに点在すること、また、津軽三味線やねぶたまつり、作家太宰治や石坂洋次郎が若かりし頃通った路地裏等、小さな街の味のある風景をPRし、ロケーションニーズに対応しています。

近年では韓国ドラマや全国上映規模の映画のロケ地として当市が選ばれ、メディアを通じて弘前公園や周辺の観光施設等、ロケ地を訪問する観光客が増える等、取り組みは着実に成果をあげています。



【2】都市計画等との調和

平成26年度策定の「都市計画マスタープラン」においては、弘前らしい都市づくりを行ううえで、「都市機能の集積」「交通機能の強化」「自然との共生」「歴史・文化」という、4つの主要テーマを設け、具体的な方針を示しています。それぞれの方針に基づく市のめざすまちづくりの内容及び将来の都市構造の考え方は以下のとおりです。

■ 4つの主要テーマ

・ 都市機能の集積

方針1：中心都市として都市機能を集積させる

- ① まちなかにおける新たな魅力や都市機能の導入
- ② 医療福祉、教育文化施設を生かしたまちづくり
- ③ 産業や流通の振興に寄与するまちづくり

・ 交通機能の強化

方針2：気持ちよく移動できる環境をつくる

- ① 骨格となる道路ネットワークの整備
- ② 地域特性に合わせた誰もが公共交通で移動できる環境づくり
- ③ 弘前駅及び弘南鉄道大鰐線中央弘前駅の整備
- ④ 自転車まちづくりの推進
- ⑤ 安全で快適な歩行者空間の整備

・ 自然との共生

方針3：自然と折り合いながら四季の生活を楽しめるようにする

- ① 自然環境の保全・活用
- ② 身近な緑地空間の整備・充実
- ③ 弘前市雪対策総合プランに基づく雪対策の推進
- ④ 自然災害に強く安全・安心なまちづくり

・ 歴史・文化

方針4：弘前の歴史・文化、個性を光らせるまちをつくる

- ① 旧城下町等における歴史を感じさせる街並みの向上
- ② 歴史・文化資源を相互につなぐ回遊ネットワークの形成
- ③ 弘前市内の観光を促す基盤づくり

■ 将来の都市構造の考え方

- ① 市域をエリア特性の異なる「まちなか」「郊外」「田園」に区分します。
- ② 「まちなか」は本市全体の「拠点」とし、「まちなか」に集中する都市機能が周辺に拡散することを防ぎます。
- ③ 「郊外」と「田園」の各地域に「拠点」を位置づけ、必要な生活サービス・交

流機能を誘導、コンパクトに集約します。

- ④「まちなか」では弘前駅周辺と土手町を核としてこれらをつなぎ、まちなか居住を誘導する等、まちづくりを面的に展開します。
- ⑤「まちなか」と「郊外」からなる市街地の規模は現状から拡大せず、自転車でも移動が可能なコンパクトな市街地の良さを維持します。
- ⑥「田園」の自然環境を保全し、各地域（集落）から「まちなか」への公共交通のアクセスを確保します。
- ⑦「まちなか」と周辺都市を結ぶ公共交通も強化し、周辺都市の人たちがさらに弘前を利用しやすくなるようにします。
- ⑧「まちなか」、「郊外」の歴史資源、観光資源、高次都市機能を連携する道路交通ネットワークを再編します。



[3] その他の事項

弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

当市では、平成26年に施行されたまち・ひと・しごと創生法に基づき、地域が抱える課題解決のため、今後5年間の基本的方向と具体的な施策をまとめた「弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成27年9月に策定しました。当戦略における中心市街地の活性化に資する施策の方向性は下記の通りです。

■都市機能の強化

<快適な都市空間の形成と拠点地域の整備>

①現状と課題

人口減少が進む中であって、郊外への開発や住宅の拡散等により、既に中心市街地の空き店舗が目立ち、街全体の活力の停滞や地域コミュニティの希薄化が進んでいます。

持続可能な都市を形成するためには、限りある資源を集約化し、弘前の地域性を活かしたコンパクトなまちづくりを進める必要があります。

②講ずべき施策に関する基本的方向

都市機能の集約と居住の誘導等による多極ネットワーク型のコンパクトシティを推進するため立地適正化計画を策定します。

また、土手町地区や駅前地区等の拠点となる地域を整備し、拠点間の連続性や回遊性の向上を図るとともに、中心市街地に新たな賑わいの場を創出し、魅力あふれるまちづくりを進めます。

③重要業績評価指標(KPI)と主な取り組み

重要業績評価指標 (KPI)	目標値 (令和元年度)	基準値
立地適正化計画の策定	平成28年度	—
中心市街地の通行量	23,000人	19,666人 (平成26年度)
中心商店街空き店舗率	6.7%	8.5% (平成25年度)